

ガス溶接技能講習（11月）

労働安全衛生法の規定により、ガス溶接等の業務に従事する場合は、都道府県労働局長に登録する機関が行う技能講習を修了した者でなければならいことになっております。

●実施要領

受講資格	満18歳以上の方ならどなたでも受講できます。
講習日時	令和8年11月5日（木）～6日（金） 5日 9：00～17：15（学科） 6日 9：00～17：15（学科・実技） 講習初日は8時50分までにお越しください。 ※遅刻、早退、欠席がある場合は修了試験の受験資格が無くなりますのでご注意ください。 ※実技講習時には、必ず防塵マスク（DS2）を着用して下さい。 お持ちで無い場合は300円で販売いたします。窓口へお申し付けください。
講習会場	スキルアップセンターとまこまい 苫小牧市新開町4丁目6番12号 Tel:0144(55)6622
申込方法	受講希望者は、受講申込書に所要の事項を記入し、 写真3枚 （1枚は申込書に貼付すること）、 官製ハガキ1枚 、 受講料 、 テキスト代 を添えスキルアップセンターとまこまい TEL 0144-55-6622にお申込下さい。 折り返し受講票と領収書を発行致します。 ※修了証は、窓口交付か郵送での交付となります。 郵送をご希望の方は、発送先を記入し460円分の切手を貼った封筒を申込時に提出して下さい。
申込期間	令和8年8月17日（月）～10月26日（月）まで
受講料	・受講料 14,300円（消費税込み） ・テキスト代 638円（消費税込み）
定員	10名
※官製ハガキは、修了試験の可否通知に使用するので、発送先の住所を記入のこと。 ※写真サイズは3.0cm×2.4cm、裏面に氏名を記入 無帽・上半身正面・背景なし で撮影した鮮明なもの。ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。	

●講習内容

区分	講習内容	講習時間
学科	ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
実技	ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱い	5時間
計		13時間

裏面へ続く…

●修了試験

講習終了後ただちに修了試験を行います。修了試験は学科試験（１時間）です。

●技能講習修了証の発行

この技能講習の所定科目を受講し、かつ修了試験に合格した者に対し修了証を交付します。

●その他

（１）定員は10名です。

申込み締切日以前であっても、定員に達し次第受付を打ち切りますので、ご了承下さい。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

（２）申込締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

（３）講習当日は、必ず筆記用具を持参してください。

（４）実技講習時には、必ず作業服、ヘルメット（又は安全帽）、保護メガネ、防塵マスク安全靴、溶接用皮手袋等を装着してください。

（５）昼食は、各自弁当を持参されるか、外の食堂施設を利用してください。

（６）万が一、修了試験が不合格となった場合には、以下の方法を選ぶことができます。

区 分	内 容	料 金
再試験の受験	訓練センターが指定する日に再試験を受けていただきます。	1,100円

※人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース-経費助成・賃金助成）について

訓練センターが実施する技能講習を従業員に受講させる場合、北海道労働局の人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）を活用し、事業主が賃金や受講料に対する助成を受けることができます。

○人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース-経費助成・賃金助成）の助成額

・経費助成 受講料+テキスト代の45%～75%※

・賃金助成 1日あたり、8,550円～10,450円※

※雇用保険被保険者数等によって異なります。詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。

【利用できる事業主】

- ・雇用保険料率が1,000分の16.5の中小建設事業主であること。
- ・受講料を事業主が負担していること。
- ・雇用保険適用事業主であること。
- ・受講者が雇用保険の被保険者であること。
- ・講習期間中も出勤扱いで、通常賃金以上が支払われること。
- ・受講時間が企業の所定労働時間外に及ぶ場合は、割増賃金を支払うこと。
- ・受講者が全カリキュラムの7割以上を受講していること。



LINE公式アカウント
友だち募集中
最新情報をお届け

※この助成金を申請する為に、講習開始日以前に当職業訓練センターと助成金申請者（事業主）との間で委託契約を結ぶ必要があります。

講習終了後に委託契約を結ぶことは出来ませんのでご注意ください。

また、登録教習機関等に委託して実施する場合は**計画届の提出が不要**となります。

申請に必要な書類は訓練センターから提供いたしますが、申請は各事業所で行っていただきます。

北海道労働局長登録教習機関

一般社団法人 苫小牧地域職業訓練センター運営協会

苫小牧市新開町4丁目6番12号

電 話 0144-55-6622

FAX 0144-51-2225